平成 21 年度入札・契約制度の変更点

■観音寺市契約規則の一部改正

(平成21年4月1日適用)

概要

- (1) 遅延利息の変更 (第 43 条) 「年 3.7 パーセント」→「年 3.6 パーセント」
- ■観音寺市工事請負契約約款の一部改正

(平成21年4月21日施行)

概要

- (1) 遅延利息の変更 (第 35 条、第 43 条、第 48 条、第 51 条) 「年3.7パーセント」→「年3.6パーセント」
- (2) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律違反等に関する契約解除条項整備(第45条に第2号、第3号追加)
- ■観音寺市建築設計業務等委託契約約款の一部改正

(平成21年4月21日施行)

概要

- (1) 遅延利息の変更 (第 32 条、第 39 条、第 46 条、第 49 条) 「年 3.7 パーセント」→「年 3.6 パーセント」
- (2) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律違反等に関する契約解除条項整備(第42条に第2号、第3号追加)
- ■観音寺市土木設計業務等委託契約約款の一部改正

(平成21年4月21日施行)

概要

- (1) 遅延利息の変更 (第 33 条、第 40 条、第 47 条、第 50 条) 「年 3.7 パーセント」→「年 3.6 パーセント」
- (2) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律違反等に関する契約解除条項整備(第43条に第2号、第3号追加)
- ■観音寺市建設工事指名競争入札参加資格審査における総合点数算定要領の一部改正 (平成 21 年度の資格審査から適用)

概要

- (1) 地域貢献度(本市との防災協定締結)を評価項目に追加
- ■観音寺市建設工事指名競争入札参加資格審査における格付基準の一部改正 (平成 21 年度の格付から適用)

概要

- (1)「ほ装」について、2等級による格付に変更
- ■観音寺市建設工事指名競争入札参加者資格基準の一部改正

(平成21年度の資格審査から適用)

概要

- (1)「ほ装」について、指名基準設計金額を設定
- ■入札参加資格審査要件の追加

(平成21年度の資格審査から適用)

概要

- (1) 申請書添付書類の追加
 - ・香川県内の営業所について、特別徴収実施確認書
 - ・個人事業者について、個人住民税の滞納のない証明書
- ■観音寺市低入札価格調査制度事務処理要領の制定

(平成21年8月25日施行)

概要

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定に基づく低入札価格調査制度 の事務処理について必要な事項を規定。
- ■観音寺市建設工事に係る共同企業体事務取扱要綱の一部改正

(平成21年10月6日施行)

概要

- (1) 適用範囲拡大
 - ・土木及び建築工事 「設計金額5億円以上」→「設計金額3億円以上」
 - ・機械・電気等設備工事又はその他の工事

「設計金額2億円以上」→「設計金額1億円以上」